学校の働き方改革の取り組み

2026年度版

背景

複雑化・困難化した膨大な業務により、教職員が授業の準備や日々の研修に時間を割くことができない状況に陥っている「学校の在り方」を変革する必要がある。

教職員の長時間勤務によって、負担感や疲労感を抱えたまま児童生徒に向き合う状況は、教育の質を低下につながりかねない。教職員の働きやすさと生きがいを両立し、専門性や創造性を存分に発揮できるよう、学校の働き方改革の推進が求められている。

目標（伊達市「市立学校業務量管理・健康確保措置実施計画」県教委「教職員働き方改革アクションプラン）

① 仕事と私生活を両立できていると感じる教職員の割合80%以上
② 質の高い授業をするために、授業の準備や自己研さんのための時間を確保できていると感じる教職員の割合80%以上
③ 全教職員の時間外勤務時間を月45時間以内かつ年360時間以内
④ 時間外勤務時間が月80時間を超える教職員をゼロ
⑤ 教職員の年休取得日数、年間平均12日以上



＜Ⅰ　学校・教員が担うべき業務の精査＞

○ 学校業務の精査や改善等を伴奏型で支援

＜Ⅱ　役割分担の見直しと外部人材の活用＞

○ 特別支援介助員の配置（小30名 中10名）
○ 学校司書の配置（小中7名）
○ 事務補助員(小4名 中3名)
○ 庁務員の配置（小11名 中6名）
○ 給食配膳員の配置(小13名 中8名)
○ 部活動指導員の派遣(11名)
○ 部活動地域移行・展開の推進
○ SSS(スクールサポートスタッフ)の配置（県施策：全小中）
○ 教頭マネジメント支援（県施策：中学校2校）



＜Ⅲ　負担軽減・業務の効率化＞

○ 学校経営支援等のための校長経験のある指導主事派遣
○「教頭残らんデー」(勤務時間後、教頭が早めに退勤する日)の設定
○ ICT教材や研修動画の共有
○ ICTサポーターの配置・ICT支援員の配置
○ 欠席連絡の電子化
○ 共有フォルダを使用した電子メール配信の削減
○ 退勤後は電話を応答しない取組（留守番電話化）
○ 学校だより等のペーパーレス化
○ 保護者、児童生徒アンケートのデジタル化

＜Ⅳ　働く環境の改善＞

○ 統合型校務支援システムの更新とクラウド化
○ ICT推進リーダーによる短時間での校内研修
○ 長期休業中の日直を置かない期間の設置
○ 部活動ガイドラインの徹底
○ 教育委員会主催行事の精選
○ 教育委員会主催研修での悉皆研修の精選
○ 押印文書の精選

＜Ⅴ　意識改革・風土改革＞

○ 時間外勤務時間の集計等による在校時間の見える化
○ 保護者・地域等との認識の共有

2026年　伊達市教育委員会